

**NPO・ボランティア活動
について相談日を新設**

NPOやボランティア活動を行う市民の皆さま向けの定期相談日を開設します。豊富な対応実績のある「とちぎボランティアNPOセンター」・「ぽ・ぽ・ら」の運営者がお受けしますので、ぜひお気軽にご活用ください。

●相談日：毎月第3水曜日、午後1時30分～4時30分(無料)※完全予約制。事前に電話予約をしてください。

【第1回】4月16日(水)：通常相談(要予約)

【第2回】5月21日(水)：「おしゃべりサロン」

▼NPO法人やボランティア団体同士が気楽に意見交換できる交流会です。予約なしで自由に出入りできます。活動内容のチラシなどがあればお持ちください。※6月以降の相談日は各種相談の日程表でご確認ください。

●場所：生涯学習センター(旧大田原図書館)

●対象：市民、市内に活動拠点を置くNPO法人、ボランティア団体

●対応者：NPOとちぎ協働デザインリーグ

TEL 問 政策推進課 A 2階
(23) 8701

**木造住宅耐震改修費補助
金制度が好評です**

この制度は、旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた木造住宅の耐震改修や建替えを行う際に補助金が受けられるものです。

平成27年度までの予算の範囲内で補助しますので、早めの手続きをしてください。

●対象：耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断された木造住宅

●補助金額：▼耐震改修…改修費用の2分の1で限度額80万円 ▼建替え…延床面積が150㎡以下の建物で60万円、150㎡を超える建物は80万円

※耐震改修、建替えとも、工事に係る契約業者の本社が市内の場合は、10万円が上乗せ。

●木造住宅の建替えに合わせた利用できる制度：▼三世代住宅建築費等補助金(最大30万円) ▼木材利用ポイント(最大60万ポイントで子育て支援券と交換可能)

●受付期間：4月1日(火)～12月19日(金)

●申込方法：事前に申請書の提出が必要です。詳細は左記へお問い合わせください。

TEL 問 建築指導課 B 1階
(23) 1178

問 財政課 TEL(23) 8797

市有地を売払いしています

2月9日(日)に実施した一般競争入札において、未契約となった市有地を随意契約で売払いしています。
●申込み受付について…2月21日(金)から毎月翌10日を締切日として、12月10日まで全10回実施します。(10日が閉庁日の場合は、直後の開庁日を締切日とします。) 申し込みを受け付けた方の中で、市が設定した最低見積価格以上の最高の価格を提示した方と契約手続きを進め

ます。なお、見積合せおよび決定は、締切日の翌日に担当職員が行います。
●受付時間…午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※郵送などによる申込みは受け付けません。
●申込み方法など…市ホームページから申込用紙などをダウンロードするか財政課で配布しています。

物件番号	所在地	地目	面積(㎡)	最低見積価格(円)
1 (売約済)	城山2丁目16番2	雑種地	211	3,399,000
2	野崎1丁目19番12	宅地	275.22	4,960,000
3	野崎1丁目16番2		229.76	3,618,000
4	野崎2丁目20番13		436.29	8,845,000
5	野崎2丁目19番4		242.86	4,653,000
6	野崎2丁目19番14		345.21	6,221,000
7	野崎2丁目19番19		373.16	6,937,000
8	野崎2丁目14番3		396.16	6,388,000
9	下石上2110番7		399.72	7,109,000
10	下石上2114番9		309.74	3,545,000
11	下石上2111番4		603.10	8,462,000
12	下石上2105番2		812.00	10,782,000
13	野崎2丁目34番10		194.28	2,724,000
	野崎2丁目34番11		1080.88	15,152,000
14	薄葉2703番2		218.64	3,500,000

※すでに売払いが完了している物件がある場合もありますので、一度お問い合わせください。

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

女性消防団員募集

防災に関する知識や技術を身につけ、女性ならではの視点を生かし、地域の安全・安心を守るために消防団活動に参加していただける方を募集します。

なお、男性消防団員も随時募集しています。

●**応募資格**：▼市内在住または勤務している方 ▼年齢18歳以上の方

●**応募人数**：15名

●**主な活動**：▼防火防災啓発などの予防活動 ▼消防団行事への参加（操法大会、通常点検など）

●**申込方法**：5月15日（木）

までに所定の入団申込書を左記へ持参または郵送。※入団申込書は、大田原地区広域消防組合消防本部、湯津上分署、黒羽分署、市危機管理課、湯津上支所、黒羽支所で配付します。※市ホームページからもダウンロードできます。

●**問申** 大田原地区広域消防組合消防本部総務課 〒324-10052 大田原市城山2

●**問申** 市危機管理課 〒324-1611 TEL(22)30004

●**問申** 大田原市本町1-4-1

●**東** 2階 TEL(23)1115

平成26年度新エネルギー省エネルギー関連補助制度

●**問申** 生活環境課 **A**1階 TEL(23)8706 大田原市本町1-4-1

市では、市民の新エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入などを積極的に支援し、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進及び地球温暖化防止を図るため、以下の補助を実施します。

■**住宅用太陽光発電システム設置費補助金**

●**補助予定件数**…220件

●**補助対象者**…以下の要件をすべて満たす方

- ①自己の居住用住宅に太陽光発電システムを設置する方または市内の太陽光発電システム付き住宅を購入する方
- ②実績報告時に、太陽光発電システムの設置場所に住所を有する方
- ③これまでに太陽光発電システムに関する補助金を市から受けていない方（同一世帯の方を含む）
- ④市税などを滞納していない方（同一世帯の方を含む）

●**補助金の額**…1kW当たり22,500円（限度額90,000円）

●**補助の要件**…以下の要件をすべて満たす事業

- ①低圧配電線と逆流方式で連系すること。
- ②系統連系を行ったことのない未使用品を設置すること。
- ③太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満であること。
- ④補助金の交付決定後に工事に着手すること。
- ⑤平成27年3月31日（火）までに実績報告書を提出すること。

●**提出書類**…補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出。

- ①補助事業実施調書 ②事業着手前の現況写真
- ③契約書および見積書の写し ④住民票の写し
- ⑤建物登記事項証明書（既存住宅の場合）
- ⑥建物所有者の承諾書（申請者の方以外に所有権を有する方がいる場合） ⑦設置場所の位置図

■**住宅用省エネ設備設置費補助金**

●**補助対象設備および補助予定件数**

①家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）…40件

②定置用リチウムイオン蓄電池…40件

●**補助対象者**…以下の要件をすべて満たす方

- ①自己の居住用住宅に住宅用省エネ設備を設置する方または市内の住宅用省エネ設備付き住宅を購入する方
- ②実績報告時に、住宅用省エネ設備の設置場所に住所を有する方
- ③市税などを滞納していない方（同一世帯の方を含む）

●**補助金の額**…1基当たりそれぞれ100,000円

※補助金の交付は、住宅1棟につき燃料電池1基まで、蓄電池1基までの最大200,000円とします。

●**補助の要件**

- ①補助金の交付決定後に工事に着手すること。

②平成27年3月31日（火）までに実績報告書を提出すること。

●**提出書類**…補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出。

- ①補助事業実施調書 ②事業着手前の現況写真
- ③契約書および見積書の写し ④設備の規格を確認できる仕様書またはカタログなどの書類 ⑤住民票の写し
- ⑥建物登記事項証明書（既存住宅の場合）
- ⑦建物所有者の承諾書（申請者の方以外に所有権を有する方がいる場合） ⑧設置場所の位置図

■**クリーンエネルギー自動車購入費補助金**

●**補助予定件数**…80件

●**補助対象車両**…以下の要件をすべて満たすもの

- ①プラグインハイブリッド自動車（新車に限る。）
- ②エンジンで発電した電力を車両外部に供給できる機能があるもの
- ③使用の本拠の位置が市内であること

●**補助対象者**…以下の要件をすべて満たす方

- ①市内に住所を有する方
- ②自家用自動車として使用する目的で、車両を新車で購入する方
- ③市税などを滞納していない方（同一世帯の方を含む）

●**補助金の額**…1台当たり100,000円

※補助金の交付は、補助対象者1人につき補助対象車両1台まで。

●**補助の要件**

- ①補助金の交付決定後に車両を購入すること。
 - ②平成27年3月31日（火）までに実績報告書を提出すること。
- 提出書類**…補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出。
- ①補助事業実施調書 ②見積書の写し
 - ③カタログまたは仕様書 ④車両の保管場所の位置図
 - ⑤住民票の写し

■**申請について**

●**受付期間**…4月7日（月）～平成27年2月20日（金）午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く

●**提出方法**…生活環境課に持参または郵送。

代理人の方が申請手続きを行う場合には、委任状を併せて提出してください。なお、交付申請書などの様式は、生活環境課に備え付けてあるほか、市ホームページにも掲載しています。